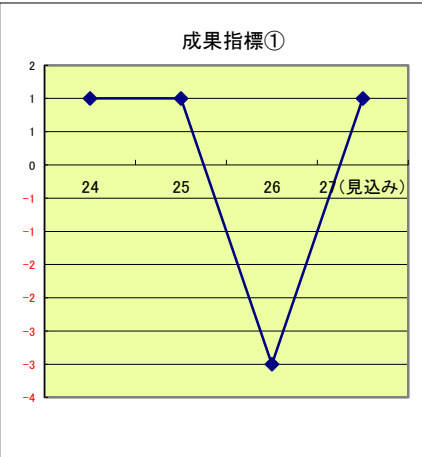
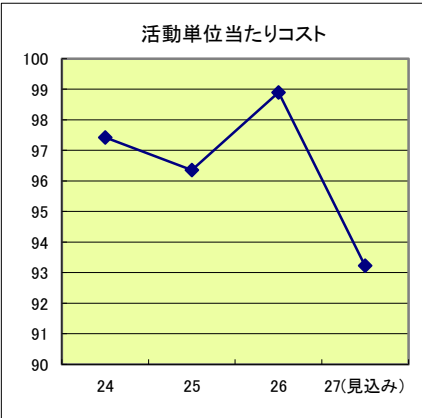


事務事業名			郵便物等発送收受事務		予算科目	会計	1	一般会計	
						款	2	総務費	
						項	1	総務管理費	
						目	17	文書管理費	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともにつくるまち			事業	1	文書管理	
	施策(節)	3	行財政運営						
	施策の方向				作成部署	総務部総務課			
関連する計画等					(連絡先)	072 - 958 - 1111 内線 3920			
事業の概要(目的・内容)			本市が発送する郵便物を一括して発送することにより、郵便料の削減を図るもの。発送に際しては、郵便料金計器を使用し、所属ごとの郵便料使用状況を管理する。また、本市に到達する郵便物の各所属への振り分け事務も行う。						
根拠法令等			郵便法、民間事業者による信書の送達に関する法律						
事業期間			☒ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満（平成 年度開始）						
事業開始時からの状況変化			電子メールでの文書の発送及び收受の普及。郵便料の上昇。信書便法制定による民間事業者の参入。事務の多様化による郵便発送通数の増加。						
実施手法			☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先			☐ 市外郭団体委託 名称()				委託内容		
			☐ 民間委託 ☐ その他						

区 分		24年度	25年度	26年度	27年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		25,093	24,950	26,717	28,893
人件費【2】 (千円)		1,874	2,197	2,091	2,927
職員数	正規職員	0.01 人	0.01 人	0.01 人	0.10 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員・非常勤職員	0.95 人	1.12 人	1.10 人	1.20 人
超過勤務(参考) (時間)		0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費【(1)+(2)】 【A】 (千円)		26,967	27,147	28,808	31,820
財源内訳	国庫支出金 (千円)	0	0	0	0
	府支出金 (千円)	0	0	0	0
	市債 (千円)	0	0	0	0
	その他（使用料・手数料等） (千円)	0	0	0	0
	一般財源 【B】 (千円)	26,967	27,147	28,808	31,820
活 動 指 標 【C】		24年度	25年度	26年度	27年度
(事業の活動実績) 単位					(見込み)
① 郵便発送通数		276,810	281,739	291,308	341,318
②					
活動単位当たりコスト 【A】÷【C】①)		97 円	96 円	99 円	93 円
活動単位当たり一般財源額 【B】÷【C】①)		97 円	96 円	99 円	93 円
市民1人当たりコスト 【A】÷人口)		230 円	233 円	249 円	278 円
一般財源【B】の推移 (前年度比)			0.7 %	6.1 %	10.5 %
※前年度比5%以上変動している要因（該当する場合のみ✓） ※該当項目すべてに✓		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど			
		☒ 3. 物価・賃金水準などの変動			
		☐ 5. その他(			
		☐ 2. 左記			
		☐ 4. 国庫			



成果指標 (事業の達成度を測る指標)	指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	①	指標1 後納郵便物1通あたりの送料節約額	円	目標	3	2	1
		(式又は前年度1通あたりの送料ー当該年度1通あたりの送料)		実績	1	1	-3
	②			目標			
		(式又は説明)		実績			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
		○								

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☐	☐	☒	振り分け事務について、各所属宛の郵便物が、分類されないまま市に配達されるため、各所属ごとに分類する必要がある。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☐	☐	☒	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	○発送事務について、一括送付することで割引料金を受けることができ、また支払にかかる事務も当課でまとめて行うことができるため、経費を削減できるとともに効率的な事務方法である。 ○発送方法の工夫により、削減の余地がある。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☐	☒	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☐	☒	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☐	☒	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☐	☐	☒	
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	平成26年度に郵便料が改定されたため、実現可能な目標値に変更が必要。
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☒継続 ☐改善 ☐縮小 ☐廃止・休止 (概ね現行どおり継続して実施) (実施方法の改善を検討する) (事業規模の縮小を検討する) (廃止・休止を検討する)	
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など)	
	電子メールでの文書の発送及び収受が普及してきたとはいえ、紙文書の郵送による発送がなくなるものではなく、当事務は必要である。 引き続き、通送便、バーコード付き郵便及びゆうメールの活用、文書の発送時期の調整、定形郵便物の奨励等を全庁的に周知し、更なる郵便料の削減を図る。	
行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☐継続 ☐改善 ☐縮小 ☐廃止・休止	